## 2．ルートを決めるまでの流れを説明します

すでにご提示した 2 つのルート帯について，皆さんからたくさんのご意見をいただきました。それら を踏まえ，以下に示す流れに基づき，より具体的なルート帯の案を絞り込みました。

## （1）これまで㯖討した結果を整理しました

－2つのルート帯を提案しました【瓦版第2号より】
$\qquad$




〔 【瓦版第2号より】

## 広域的にみると，

（1）富山一高山間をできるだけ短い距離で結ぶルートと ます
（2）八尾町をはじめ，神通川左岸地域からの利用性に配慮したルートとします

## 大沢野町にとつては，

（3）将来のまちづくりに配慮したルートとします
（4）中大久保企業団地，高内地区工業集積地への利用性 に配慮したルートとします
⑤市街地への利用性に配慮したルートとします
（6）既存道路と一体となった道路網を形成し，市街地を はじめとした都市活動に配慮したルートとします

## 住民生活にとっては，

（7）住宅密集地の通過を極力避けたルートとします
（8）公共公益施設を極力避けたルートとします
（9）農地の斜め切りなど耕作地への影響が極力少なくな るルートとします

（1）将来のまちづくりを支援する道路にしてほしい都市活動がより便利になる道路にしてほしい
（2）道路の担う機能や役割がよくわかるようにしてほしい
（3）周辺の環境への影響や，環境の保全に配慮してほしい
（4）地域分断を生じさせないようにしてほしい
建設にかかる費用をできる限り抑えてほしい

## （2）設計する際に守るべき条件があります

大沢野道路は設計速度※8 $0 \mathrm{~km} / \mathrm{h}$ で計画される規格の高い道路で，自動車が安全で快適な走行ができるように，道路設計する際に以下の条件を守る必要があります。

曲線半径※は，400m以上を確保します
縦断勾配※は，4 \％以下とします
参考）道路構造令

## （3）ルート選定にあたり次の点に配慮することとします


ルートを選定する際に, 以下の点について必ず配慮することとします。

|  | 配慮するもの | 考え方 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1） | 市街地 | 都市計画用途地域と，これに隣接するまとまりのある住宅地を避けたルー トとします。 |
| （2） | 集落地 | 岩木などの一定規模以上のまとまりのある集落地を避け，地域分断による影響ができる限り少ないルートとします。 |
| （3） | 工業集積地 | 中大久保企業団地，加納企業団地など，計画的に誘導•整備された工業集積地を避けたルートとします。 |
| （4） | 総合健康福祉ゾーン | 健康福祉センターをはじめとした公的施設の集積する総合健康福祉ゾー ンを避けたルートとします。 |
| （5） | 供給処理施設 | 関電神通川電力所や神通川第三ダムなどの移転の困難な施設を避けた ルートとします。 |
| （6） | 地滑り危険箇所 | 地形的条件からトンネルの出入口として適さないところを避けたルート とします。 |
| （7） | 神通川 | 河川敷内および河川堤防には，ルートを通しません。 |

上記表で示した「配慮す るもの」を右の図に表し てみました。


